

地域計画

策定年月日	令和7年3月25日
更新年月日	令和7年 月 日 ()
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	唐津市 (41202)
地域名 (地域内農業集落名)	下久里 (下久里)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	30.9 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	24.6 ha
② 田の面積	25.8 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	5.0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

本集落は、平坦部の水田区域は基盤整備済で主に主食用水稻やWCS用稲が栽培され、畑は山手側に点在しており個別農家により野菜等が栽培されている。
農地には多くの地権者が存在するが特定の担い手に集約が進んでおり、現在の利用者の半数程度が規模縮小の意向となっているため将来的には現在の担い手に農地が集積・集約されていくことになる。畑は現在の耕作者が離農されれば遊休化が進む懸念がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

主食用水稻及び野菜等の生産は現在の方式を継続しながら、水田は規模拡大志向の担い手に農地を集約しての稲作が継続されるよう進んでおり、当該担い手には後継者もいるため安定して水田利用が図られる見込みで、畑は現在の利用者が農地を維持していくことになる。
一方で、農業施設の老朽化対策や大雨による浸水対策、宅地等への転用期待がある区域における地権者との調整などに取り組んでいく必要がある。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
離農や規模縮小のタイミングで、現在の担い手への農地の集積・集約化を行い、並行して担い手の農作業に支障がない範囲で農地利用者による農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	19 %	将来の目標とする集積率	44 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手となる農家を中心に集約化を進め、目標集積率の達成を目指す。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組

水田は6件の地区内の担い手に集積、集約が進んでいる。
畑は利用調整が難しいため耕作者個人による利用調整を図り遊休化・荒廃化の防止に努めることとし、現在のところ地域ぐるみでの利用調整や集積、集約は行わない。

(2)農地中間管理機構の活用方法

現時点では地区としての活用方針は定めず、活用は各個人の検討・判断とするが、水田における担い手の農地賃借については基本的に農地中間管理機構を活用した賃借を行うよう進めていく。

(3)基盤整備事業への取組

現在のところ取組予定はないが、水田暗渠排水や用排水路の機能低下が生じている箇所について改修等による改善が必要とところがあり、また、大雨時の浸水被害防止に関しては排水ポンプによる強制排水による対策など、適切な水田利用を図るための有効な国庫補助事業などに関して情報を収集し、関係者で検討していく。

(4)多様な経営体の確保・育成の取組

水田は地区内の担い手に農地が集約されつつあり、適切に耕作・保全が図られている状況となっている。
今後は地区内の農地地権者の意向への配慮・調整も視野に入れ、関係機関と連携しながら、更なる農地の利用集積・調整を図っていくことで地区内担い手が安定的に農業経営が続けられるよう取り組んでいく。

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

水田において、各個人の判断で(有)唐津地区農作業受託センターや機械利用組合への一部作業受委託がなされており、今後もこの形での活用を継続していく。

以下任意記載事項(地域の实情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①イノシシ等の進入被害が山手の畑だけでなく水田まで及んできており、地域としてワイヤーメッシュ、電牧の計画的な設置を検討していく。
⑩農地持ち非農家が多く、本計画における目標地図への位置付けに対する合意を受けられていない「守るべき農地」が多く存在し、「今後検討・担い手未定」で整理している状況のため、今後、農地所有者と担い手等の耕作者で将来の農業・農地利用の在り方を話し合う機会の設置を検討する。
⑩地域計画及び目標地図の変更が必要となる場合は、適宜協議の場を設置することを基本とするが、住民負担の軽減を図るため、生産組合の会議を活用して変更案の内容協議や意見の取りまとめを行うなど、簡易な方法による協議を行うことができるものとする。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農			3.4 ha	0 ha		6.2 ha	0 ha	1	
認農			ha	0 ha		3.2 ha	0 ha	2	
認農		水稲 飼料作物 野菜	0.1 ha	0 ha	水稲 飼料作物 野菜	1.7 ha	0 ha	3	
認農		水稲 麦	0.8 ha	0 ha	水稲 麦	1.2 ha	0 ha	4	
認農		水稲	1.5 ha	0 ha	水稲	1.2 ha	0 ha	5	
利用者			ha	0 ha		0.9 ha	0 ha	6	
利用者		水稲	2.7 ha	0 ha	水稲	0.5 ha	0 ha	7	
利用者			ha	0 ha		0.5 ha	0 ha	8	
利用者		水稲 果樹	0.7 ha	0 ha	水稲 果樹	0.4 ha	0 ha	9	
利用者			0.2 ha	0 ha		0.4 ha	0 ha	10	
利用者		水稲	0.3 ha	0 ha	水稲	0.3 ha	0 ha	11	
利用者			ha	0 ha		0.3 ha	0 ha	12	
利用者		水稲	0.2 ha	0 ha	水稲	0.2 ha	0 ha	13	
利用者			ha	0 ha		0.2 ha	0 ha	14	
利用者		水稲 野菜	0.8 ha	0 ha	水稲 野菜	0.2 ha	0 ha	15	
利用者			ha	0 ha		0.2 ha	0 ha	16	
利用者			0.1 ha	0 ha		0.1 ha	0 ha	17	
利用者		野菜	0.4 ha	0 ha	野菜	0.1 ha	0 ha	18	
利用者		野菜	0.1 ha	0 ha	野菜	0.1 ha	0 ha	19	
計	19経営体		11.3 ha	0 ha		17.9 ha	0 ha		

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

変更内容

1 地区名

下久里地区

2 内容

対象区域の変更

(1) 対象区域からの除外

番号	土地の所在地	除外理由
1	久里字徳武 2316-1	特定建築条件付売買予定地への転用のため

3 変更箇所

別紙新旧対照表のとおり

新旧対照表（下久里地区）

改 正		現 行	
1 地域における農業の将来の在り方		1 地域における農業の将来の在り方	
(1) 地域計画の区域の状況		(1) 地域計画の区域の状況	
区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	30.9 ha	区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	31.0 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	24.6 ha	① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	24.6 ha
② 田の面積	25.8 ha	② 田の面積	25.8 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	5.0 ha	③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	5.0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha	④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha	⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における 70 才以上の農業者の農地面積の合計	- ha	(参考)区域内における 70 才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha	うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)		(備考)	
(2) ～ (3) 略		(2) ～ (3) 略	
2 ～ 7 略		2 ～ 7 略	